

施設使用料の見直し状況について【使用料額の適正化】

1. 社会教育センター

(単位:円)

施設・利用区分			単位及び使用料の額								【参考】 ※使用料基準額 (1時間あたり)				
			午前(9:00~12:00)		午後(13:00~17:00)		夜間(18:00~21:00)		全日(9:00~21:00)				延長加算		
			現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後	1時間につき	30分につき	現行	基準額	
体育館	アリーナ	スポーツ利用(全面)	2,400	2,500	2,400	3,400	2,400	2,500	7,200	8,600	800	480	600	1,450	
		スポーツ利用(半面)	1,200	1,250	1,200	1,700	1,200	1,250	3,600	4,300	400	240			
		スポーツ以外の利用	7,200	7,500	7,200	10,200	7,200	7,500	21,600	25,800	2,400	1,400			
		照明施設	30分あたり		全面520円 → 620円、半面260円 → 310円										1,040
	選手審判控室	400	300	400	400	400	300	1,200	1,200	130	60	100	39		
		トレーニングジム(高校生以上)	200	200	200	200	200	200	200			200	5,226		
公民館	ホール	舞台利用あり	2,400	2,100	2,400	2,800	2,400	2,100	7,200	7,200	800	400	600	520	
		舞台利用なし	1,600	1,400	1,600	1,900	1,600	1,400	4,800	4,800	530	260	400	313	
		舞台照明施設	30分あたり		360円 → 430円								720	2,114	
			ホール控室 1										100	33	
			ホール控室 2	400	300	400	400	400	300	1,200	1,200	130	60	100	17
			ホール控室 3										100	17	
			研修室 1	800	700	800	900	800	700	2,400	2,400	270	130	200	107
			研修室 2										200	127	
			視聴覚室	1,600	1,400	1,600	1,900	1,600	1,400	4,800	4,800	530	260	400	164
			実習室1	1,200	1,000	1,200	1,400	1,200	1,000	3,600	3,600	400	200	300	148
			実習室2	800	700	800	900	800	700	2,400	2,400	270	130	200	47
			料理教室	1,600	1,400	1,600	1,900	1,600	1,400	4,800	4,800	530	260	400	121
			和室	1,200	1,000	1,200	1,400	1,200	1,000	3,600	3,600	400	200	300	76
			茶室	400	300	400	400	400	300	1,200	1,200	130	60	100	14
共通	個人利用	大人(高校生以上)	100	100	100	100	100	100							
		小人(小中学生)	50	無料	50	無料	50	無料							

施設使用料見直しの概要

- 使用料額の改定
 - ・ H25.3月 関係条例改正済み
 - ・ 適用は、H26.4.1以降利用分から
 - ・ ※使用料基準額が現行使用料額を上回る施設について、増額改定した。(各表の網掛け部分)
 - ・ ただし、激変緩和措置として、改定上限率を120%とした。

●施設の合理化

- ・ 稼働率が極めて低い「新栄テニスコート」は、H26.4.1に廃止する。
- ・ 使用料基準額と現行使用料額とが極端に乖離している「トレーニングジム」は、機器類のリース期間が満了するH27.5月末をもって廃止する予定。

※使用料基準額とは

統一した基準で算定した施設ごとの運営管理にかかる原価(コスト)に、受益者負担割合を乗じた額 = 受益者(施設利用者)が負担すべき額

- ・ 入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、表に定める額の5倍とする。
- ・ 豊山町に在住又は在勤する者以外の利用者が利用する場合は、表に定める額の2倍とする。

2. 屋外スポーツ施設

(単位:円)

施設・利用区分	単位	使用料の額		※使用料基準額 (1時間あたり)		
		現行	改正後	現行	基準額	
新栄テニスコート	2時間	300	300	150	149	
志水テニスコート	2時間	300	300	150	149	
豊山グラウンド	グラウンド全面	2時間	1,030	1,030	515	538
	照明施設(全面)	1時間以内 → 1時間	2,160	2,590	2,160	3,312
		1時間を超える30分につき	1,080	—		
	照明施設(野球)	1時間以内 → 1時間	2,060	2,470	2,060	2,782
		1時間を超える30分につき	1,030	—		
照明施設(ソフト)	1時間以内 → 1時間	1,950	2,340	1,950	2,385	
	1時間を超える30分につき	970	—			

3. 学校体育施設の開放

※照明施設を使用しない場合は無料

(単位:円)

施設・利用区分	単位	使用料の額		※使用料基準額 (1時間あたり)		
		現行	改正後	現行	基準額	
豊山小学校 新栄小学校 志水小学校	運動場	無料				
	体育館	2時間	300	360	150	522
豊山中学校	運動場	1時間以内 → 1時間	1,540	1,840	1,540	2,484
		1時間を超える30分につき	770	—		
	体育館	2時間	600	720	300	1,043
	柔剣道場	2時間	200	240	100	232
	屋上テニスコート	2時間	300	360	150	662